

## 集出荷・加工処理体制合理化推進事業の募集について

平成27年5月

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議では、攻めの農業実践緊急対策事業のうち集出荷・加工処理体制合理化推進事業について以下のとおり募集しています。

### 1 対象となる取組、要件

集出荷・加工処理合理化プランを作成し認定を受ける必要があります。

認定要件は

- ① 複数の施設を再編整備するものであり、機能を集約する施設を決定すること
- ② 機能を集約させる施設の受益者が農業者5戸以上であること
- ③ 対象品目の取扱数量に対し、機能を集約させる施設の利用率が8割以上であること
- ④ 機能を集約させる施設における集出荷コスト又は加工コストについて、現況値と比べて少なくとも1割削減すること

想定される取組経費	対象範囲	条件とする要件等
機器・設備のリース 導入に係る経費 [助成率：1/2以内]	○設備等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乾燥調整機、選別機等の設備の導入                              (工事費用は対象外)</li> <li>・ 建物の新設・改修は対象外。</li> <li>・ 機能を集約させる施設は強い農業づくり交付金で整備対象としている施設を対象。</li> <li>・ 再編後に用途変更する施設については、農業専用施設全般を対象。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 助成金は、共同申請者のリース事業者へ支払い</li> <li>・ 一台50万円以上</li> </ul>
設備の廃棄に必要な経費 [助成率：1/3以内]	○設備の廃棄に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐用年数を超過した設備を対象</li> <li>・ 建物は対象外。</li> <li>・ 財産処分処理を確実に実施すること</li> </ul>	領収書等を添付し精算払い
検討会開催などに要する経費 [助成率：定額]	○旅費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協議会構成団体に属する職員の旅費</li> <li>・ 外部専門家に対する旅費</li> </ul> ○報償費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講師謝礼など</li> </ul> ○需用費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消耗品費（諸材料費、事務消耗品費）</li> <li>・ 印刷製本費（資料印刷製本費）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旅費・報償費は、都道府県や市町村で定めてある単価に準じること</li> </ul>

想定される取組経費	対象範囲	条件とする要件等
検討会開催などに要する経費 〔助成率：定額〕	○使用料賃借料 ・会場借上料など ○委託料 ・調査委託料など	・委託料は、委託先の選定理由や委託料の積算が適当であること

(注) 入札・見積もり合わせ後の価格又は定価

## 2 事業実施主体（再編事業者）

複数の集出荷・加工処理施設の再編合理化を行う次に掲げる者

- (1) 農業協同組合連合会
- (2) 農業協同組合
- (3) 民間事業者
- (4) 公社
- (5) 事業協同組合連合会及び事業協同組合
- (6) 再編協議会
- (7) 農事組合法人
- (8) 農事組合法人以外の農業生産法人
- (9) 特定農業団体
- (10) その他農業者の組織する団体

〔集出荷・加工処理施設〕：強い農業づくり交付金実施要綱の別表1のIのメニューの欄の1の(1)のウの(イ)乾燥調製施設、(ウ)穀類乾燥調製貯蔵施設、(エ)農産物処理加工施設及び(オ)集出荷貯蔵施設並びにエの(ア)畜産物処理加工施設及び(エ)自給飼料関連施設並びに同欄の2乳業再編等整備に関連する施設をいう。

## 3 提出書類

参考様式第2号 集出荷・加工処理体制合理化推進事業計画書  
(集出荷・加工処理合理化プラン)

## 4 提出期限

第1回 平成27年8月17日（月）  
第2回 平成27年9月14日（月）

## 5 提出先

最寄りの[地域農業再生協議会](#)にお問い合わせのうえ提出してください。